



はじめまして

10月27日に行われたキラキラっ子ママプラザと佐用中学校との交流会の様子。生徒たちは、親子との交流を通じて命の尊さを学びました（関連記事19頁）。

Contents ● 主な内容

ごみの新しい分け方と出し方	・・・02—03
人権まちづくりフェスタ2011	・・・04—07
シリーズ より良い教育・保育環境をつくる	・・・16—17
FlashNews (まちの話題)	・・・18—19



12月から各集落で説明会を開催

来年7月から町内全域で 新しい分別収集を開始

ごみの 新しい分け方と 出し方

佐用町、上郡町、宍粟市、姫路市安富町、たつの市新宮町の3市2町が共同して建設している新しいごみ処理施設「にしはりま循環型社会拠点施設」が平成25年4月に稼動する予定です。稼動後は、同施設の搬入基準に合わせて、ごみを搬入することになります。

それに伴って、ごみの分別方法が、これまでの「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の2分別から6区分17分別へと大幅に変わります。

町では、新しい分別方法などについての説明会を12月から全集落で開催します。日程などくわしくは自治会長を通じてお知らせします。

今月号の「ごみのはなし」は、ごみの分別の必要性和新しい分別方法のあらましについてです。

これまで、私たちの暮らしは大量生産、大量消費、大量廃棄によって、過大な負担を環境に与えてきました。その結果、石油などの天然資源の枯渇や廃棄物の増大、不法投棄など深刻な社会問題を引き起こしています。この美しい地球環境を未来に引き継いでいくためには、これまでの経済社会活動やライフスタイルを見直し、循環型社会を構築していく必要があります。循環型社会とは、廃棄物などの発生を抑え、天然資源の消費量を減らし、環境への負荷をできる限り少なくする社会のことです。この社会の実現のためには、ごみを分別し、できるだけ少なく抑え、限りある資源を有効に活用することが必要です。

シリーズ
ごみのはなし

Vol. 5

なぜ、ごみの分別が必要なのか？

ごみを減らすことで、ごみ処理にかかる手間と費用を抑えることができます。また、分別の過程で有害物質の排出を抑える効果も期待できます。

循環型社会づくりのため、私たちにできる3Rを実践しよう

循環型社会を構築するためのキーワードを3R（スリーアール）といいます。

最初のRはリデュース（ごみを減らすこと）です。2番目はリユース（これは使える限り繰り返し使うことです。最後がリサイクル。これは不用品になったものを原料に戻して新しい製品として再び利用すること）です。

まず、資源の消費を減らすことから始めて、次に、使えるものは何回も繰り返し使う。そして使えなくなったら原材料として再生利用する。少しでもごみを減らすため、

私たちにできる3Rに取り組んでいきましょう。

分別は現在の2分別から6区分17分別へ大幅に変更

分別は、現在の「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の2分別から6区分17分別へと大幅に変わります。

また可燃ごみ以外は、新たに設置する「資源回収ステーション」に搬入するなど収集方法も変わります。町では、12月から全集落対象に集落説明会を開催し、新しい分別収集について説明します。また、来年1月からは各地域でモデル地区を設定し、先行して新しい分別収集を行います。

なお、稼動後に新しい分別収集がスムーズに行えるように、来年7月から町内全域で新しい分別収集を開始します。

問 住民課環境衛生対策室

☎ 82・0660

新しいごみ分別方法

平成23年11月現在。今後変更する可能性があります

大分類	小分類	
1	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、木くず、紙おむつ、アルミホイルなど ①
2	不燃ごみ	金属雑品、小型家電、カセットボンベなど ②
3	埋立ごみ	ガレキ、陶器類、ガラス類 ③
4	粗大ごみ	木製家具、カーペット、布団、小型家電製品、自転車など ④
5	びん類 (飲料用・食用品用)	透明 ⑤
		茶色 ⑥
		その他の色 ⑦
	缶 類	スチール缶・アルミ缶 ⑧
		プラスチック類
	紙類	プラスチック製容器包装 (白色トレイ) ⑩
		紙製容器包装 ⑪
		紙パック ⑫
		段ボール ⑬
		新聞・チラシ ⑭
布類	雑誌・書籍 ⑮	
	布類 ⑯	
6	特殊ごみ	乾電池、蛍光灯 ⑰

人権標語入選者



人権ポスター入選者



常に弱者の立場に立ったメッセージを発信し続ける家田さん。人権について一人一人が考え、弱い立場の人たちに手を差しのべようと訴えました。

人権
まちづくり
フェスタ
さよう 2011

認めあい 支えあいが大切

10月22日、さよう文化情報センターで、人権まちづくりフェスタ2011が開催されました。会場では、人権作文などの入選者の表彰式や作家の家田莊子さんによるトークショーなどが行われました。参加者は、お互いの違いを認めあって支えあう大切さを改めて考えました。

思いやりは まちづくりの基本

人は一人一人違います。その中で、誰もが安心して豊かに暮らしていきたく願っています。そのためには、お互いに違いを認め、支えあうことが大切です。

「人権を考える」というと、少し難しく聞こえるかもしれませんが、人を思いやる気持ちを育む社会について考えることです。思いやりは、まちづくりを進めていく上での基本です。一人一人が輝くまちづくりを目指して、人権について考えてみましょう。

人権作文や標語、ポスター 入選者を表彰

人権に関心を持ち、正しい理解と認識を深めてもらおうと、10月22日、さよう文化情報センターで「人権まちづくりフェスタさよう」が行われました。会場では、人権作文・標語・ポスター入選者に表彰状が贈られました。また、佐用小学校PTA会長の審蔵法岳さん（山脇）、中安地域づくり協議会センター長の村上英雄さん（多賀）が、実践発表を行いました。その後は、作家の家田莊子さんのトークショーが行われました。

人権標語入選作（敬称略）

その手と手 つなげば広がる みんなの和
「ありがとう」 言って言われて いい気持ち
ありがとう みんなを結ぶ 合言葉
自分にも うれしいことばを 人につなげ
声かけて 明るい笑顔で 地域の和

久保萌恵香（佐用小6年）
溝端菜月（徳久小6年）
中山雅己（佐用中2年）
黒崎文子（徳平）
末谷和子（奥金近）

人権啓発ポスター入選作（敬称略）

園児の部
三日月保育園5歳児
小学年の部
金近真緒（幕山小3年）・寺本春陽（中安小6年）
中学校の部
金高英実里（佐用中3年）



徳久小6年 舟引 健介

おじいちゃん ありがとう

道徳で「おばあちゃんの心」という勉強をしたとき、家族にお世話になったことや感謝したことを作文に書きました。ぼくは、みんなにいろいろ感謝していることがあるけれど、大好きだったおじいちゃんのことを書きました。

おじいちゃんは、3月になくなったらけれど、おじいちゃんとの楽しい思い出が山のようにたくさんあって、

今でも忘れられずぼくの心の中で生きています。

おじいちゃんには、ぼくが生まれたときからずっとお世話になり、かわいがってもらいました。

おじいちゃんの家に行つたとき、おじいちゃんはいつも「よう来たな。また大きくなつたな」と言つて、笑顔でぼくをむかえてくれました。

そして、虫が好きだった

ぼくを山の中に連れて行つてくれて、かぶと虫やせみを取つて、ぼくを喜ばせてくれました。いっしょに川にも行つて、魚を取つたり泳いだりしました。

1、2年のころは、田んぼでトラクターに乗せてもらいました。長く乗っているとき、ぼくは、いつもねてしまひ、起きたときは、おじいちゃんがおもしろそうに、「ようねたな。仕事、終わつたで」と、声をかけてくれた。いっしょに家に帰りました。二人で旅行に行つたこともあります。

4、5年のころは、二人で甲子園へ野球を見に行きました。二人とも阪神ファンで、メガホンを持って大きな声で応援しました。阪神が勝つたときは、二人とも大喜びで盛り上がりました。ぼくがサッカーを始める時、「けがをするなよ。試合、がんばれよ。最後まであきらめずにがんばれよ」と、体のことを気づかつたりはげましてくれたりしました。そんなおじいちゃんが、

去年の6月に入院しました。ぼくも家族みんなも心配で、おじいちゃんが元気になつて家に帰つてきてくれることだけを願いました。

病院が遠いので、毎日お見舞いに行けなかつたけど、行つたときは、いつものように笑顔で待っていてくれました。そして、じょうだんを言つてぼくやみんなを笑わせてくれました。そんなおじいちゃんの顔を見ると、少し安心して家に帰りました。

でも、3月のはじめに病院に行つたとき、おじいちゃんはずいぶんおぼろげで、ぼくが話しても返事もできないほどになつていました。

あんなに元気だったおじいちゃんが見ると、弱々しくねているのを見て、ぼくはびっくりし、とてもつらかつたです。

お母さんやおばあちゃんには、おじいちゃんに「また健介と遊びたいやろ。はよ病気をなおせな。最後までがんばつてよ」と、はげ

ましていたけど、ぼくも同じ気持ちでおじいちゃんに呼びかけていました。

この日は、おじいちゃんのことばかり思つて、みんなつらい気持ちで家に帰りました。でも、おじいちゃんはずいぶん元気になつてくれると信じていました。

それから一週間ほどして、おじいちゃんはずいぶん弱くなりました。あんなにやさしくて、ぼくが話しても返事もできないほどになつたことを信じられなくなつたけど、ぼくは、車の中でずっと泣きました。悲しくて、後から後から涙が出てきて止まりませんでした。

あれから5カ月たちましたが、テレビを見てもちよつとした言葉でもおじいちゃんを思い出します。

つらいけど、ぼくの心の中には、いつもおじいちゃんかいて、「健介、がんばれよ」と言つてくれて、心強くなります。やさしくて、ぼくが話しても返事もできないほどになつたことを信じています。(終)



親切の輪

上津中3年 真柴 有加

母と二人で電車に乗っていた時のことです。目の前に、20歳ぐらいの女の子が座っていました。その人はどうみてもチャラチャラしていて、金髪、ピアスにギャルメイク。私は心の中で「うわぁ。この人チャラくて、性格も悪そう……」という印象を持ちました。そうしたら、次の駅で、腰の悪そ

うな杖をついたおばあさんが私達の車両に乗ってこられました。席がなかったのか、おばあさんは立ちたままでした。

「誰か席を代わらないかなあ。私が代わるのかなあ。私か……」と私が思っている、「あつ、ここどうぞ」という声が出て、私の前に座っていた金髪の女の子が、おばあさん

に席を譲りました。おばあさんはうれしそうに「ありがとうございます。おじょうちゃん。」と言って座席に座られました。金髪の女の子も、おばあさんも笑顔で、すごく優しい顔をされていました。私も自然に微笑んでいました。隣に座っているお母さんや、他の乗客たちの顔も見ると、みんな笑顔でした。私はもう一度金髪の女の子を見ました。先ほど思った印象と違って全然チャラくて悪そうには見えませんでした。おばあさんに席を譲ったその一つの出来事だけで、印象が変わったのです。そして、その女の子を見た目だけで悪そうなのは思ってしまった自分をはずかしく思いました。

次の駅で、また新しい乗客が入ってきました。すると、乗ったばかりの一人の会社員の男の人が、嫌そうな目で、金髪の女

の人を見ていました。たぶん、最初の私と同じように「チャラチャラしているなあ」と思ったのでしよう。私は、人はどうして見た目でその人の中身まで決めてしまうんだろうかと思いました。それに、この男の人は先ほどの出来事を見ていないので、金髪の女の子が優しい人だと知らないのか、かわいそうだなあとも思いました。

その時、「おじいさん、ここ座ってください」という声が聞こえてきました。さっき、金髪の女の子が席を譲っている所を見ていた人です。

おじいさんは、「ありがとうございます」と言っていてうれしそうでした。会社員の男の人にも優しい目で見えていました。私はこの優しい行動は、あの金髪の女の子の思いやりがきっかけだったことを男の人にも知ってほしいと思います。



佐用高等学校2年 稲谷 瑠子

辛さを知ったからこそ

あなたはかつて「もう逃げだしたい」「なぜこんな目にあわなければならぬのか」と本気で考えました。一般的にニューには本当に辛く、苦しく、現実から逃げ出したい時がありました。ほとんどの人が白血病という病名を聞いたこと

があると思います。私は小学校3年生の時、この病気のことを初めて知りました。一般的にニューは、急性骨髄性白血病といわれるものです。化学物質などでは治療効果がなく、骨髄移植によって治ります。しか

し白血病にはさまざまな種類があります。骨髄系の造血細胞の腫瘍化による骨髄性白血病や、リンパ系造血細胞の腫瘍化によるリンパ性白血病などです。その中にも急性、慢性があります。私はその中の、急性リンパ性白血病という、子供がかかりやすい白血病になりました。

初めて主治医の先生から白血病といわれた時、なぜか死ぬという思いはありませんでした。真つ先に頭に浮かんだのは、学校のこと、友達のこと、家族のことでした。学校へは長い間行けないのではないかと、友達と話ができなくなるのではないかと、家族に負担をかけてしまっているのではないかと、という不安で頭の中がいっぱいになり、治療のことなど考える余裕がなかったのです。

だからこそ、治療中の苦しみは辛くて辛くてたまりませんでした。「何でも私だけがこんな目に」「私ごと、次から次へと怒りや悲しみが溢れ出てきました。そのたびに、母や祖母にあたってしまいました。いけないことだと頭で分かってはいても、どうしても自分を抑えることができず、きついことを言ってしまうました。そういう自分の態度にもイライラし、本当にもうどうにでもなってくれ、と思ったことが何度もありました。それを繰り返しては、後悔しました。

しかし、辛いことばかりではありませんでした。楽しいこと、嬉しいこともありました。家族の絆が強まり、今まで喧嘩ばかりしていた兄が、私のことを心配してくれていると知った時は、嬉しかったです。そして何より、病院の先生や看護師の方々の心遣いが、どんなに壊れそうになる私の心の支えになったかわかりません。朝、検温の間から就寝の見回りまで、私の顔を見るたびに優しく声をかけ、励ましてくださいました。退院するために病院の玄関を出た時、小児科の皆さんが私を送り出してくださいました。皆さんがどんなに私のことを大切にしてくださったのかを思うと、涙が出るほど嬉しかったです。

私が白血病になって、失ったものもありますが、得たこともたくさんあります。それは、私がいかにたくさんの人に支えられて生きているかということに、気づくことができました。

人は辛さを知り、それを乗り越えて成長していくのだと、私は信じています。(終)

決算

平成22年度

町のお金は こう使われました

平成22年度の佐用町歳入歳出決算がまとまりました。「普通会計」という区分に基づいて、決算を説明します。「普通会計」は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によって様々で、財政比較や統一的な掌握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

歳入

特別交付税が9億円、
臨時交付金が6億円の減少
景気対策

普通会計歳入内訳

(単位：万円)

区分	平成22年度 A		平成21年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
地方税	22億6,871	13.9	23億1,759	13.1	△4,888	△2.1
地方交付税	65億9,346	40.3	71億1,946	40.3	△5億2,600	△7.4
地方譲与税等	5億4,918	3.4	5億4,811	3.1	107	0.2
国庫支出金	17億7,098	10.8	21億4,012	12.1	△3億6,914	△17.2
県支出金	18億8,409	11.5	15億1,489	8.6	3億6,920	24.4
地方債	14億5,701	8.9	18億1,274	10.3	△3億5,573	△19.6
繰入金	5億1,065	3.1	10億0,269	5.7	△4億9,204	△49.1
その他	13億0,853	8.1	12億0,519	6.8	1億0,334	8.6
歳入合計	163億4,261	100.0	176億6,079	100.0	△13億1,818	△7.5

平成22年度は、特別交付税や国の景気対策で実施した大型事業の終了により交付金が減少したため13億1,818万円歳入額が減少しています。

地方交付税のうち特別交付税は、平成21年水害による特殊事情が継続されましたが、平成21年度に比べ9億0,051万円減少しています。

国庫支出金は、景気対策事業の終了に伴い交付金が9億4,167万円が減少する一方で、災害関連経費の財源として補助金が5億1,440万円増加するなど、トータルで3億6,914万円の減少となっています。

県支出金は災害救助費交付金が4億1,613万円皆減、農林等災害復旧費補助金が7億7,803万円増加するなど3億6,920万円の増加となっています。

用語の解説

【歳入】

●地方税：町民税、固定資産税、軽自動車税など、町民の皆さまが納めた税金です。

●地方交付税：町の財政力に応じて国から交付されたお金です。

●地方譲与税等：地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金など、国や県がいったん集めたものが、交付金として本町に配分されたお金です。

●国庫支出金：事務・事業に対して国から交付されたお金です。

●県支出金：事務・事業に対して県から交付されたお金です。

●地方債：事業実施の際に借りたお金です。

●繰入金：積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。

●その他：使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

(単位：万円)

会計区分		歳入	歳出	差引
一般会計	普通	161億3,376	156億8,335	4億5,041
朝霧園	会計	1億2,177	1億2,177	0
西はりま天文台公園		1億9,360	1億9,282	78
歯科保健		2,559	2,559	0
特 国民健康保険	その	22億4,257	22億3,992	265
老人保健	他の	636	636	0
後期高齢者医療	特別	2億4,827	2億4,469	358
別 介護保険（事業勘定）	会計	18億8,424	18億8,340	84
介護保険（サービス事業勘定）		906	906	0
会 簡易水道事業		7億9,134	7億8,215	919
特定環境保全公共下水道事業		9億0,399	8億9,237	1,162
生活排水処理事業		4億5,132	4億4,903	229
計 笹ヶ丘荘		1億0,954	1億0,954	0
宅地造成事業		2,212	2,110	102
農業共済事業		9,608	9,603	5
石井財産区		368	1	367
特別会計合計		71億0,953	70億7,384	3,569
水道事業会計		2億6,568	3億7,041	△1億0,473

会計別決算額一覧

普通会計の歳入・歳出合計は、各会計間でやりとりした金額を控除（純計）していますので、この一覧表の普通会計（4会計）の単純合計とは一致しません。

■普通会計歳出性質別（内訳）

(単位：万円)

区分	平成22年度 A		平成21年度 B		増減額 A-B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
義務的経費	61億9,621	39.0	64億5,655	37.4	△2億6,034	△4.0
人件費	30億6,110	19.3	31億1,646	18.1	△5,536	△1.8
扶助費	8億9,299	5.6	11億4,297	6.6	△2億4,998	△21.9
公債費	22億4,212	14.1	21億9,712	12.7	△4,500	2.0
投資的経費	43億5,289	27.4	39億2,349	22.7	4億2,940	10.9
その他の経費	53億4,233	33.6	68億7,809	39.9	△15億3,576	△22.3
物件費	16億9,867	10.7	26億8,840	15.6	△9億8,973	△36.8
維持補修費	6,653	0.4	1億1,391	0.7	△4,738	△41.6
補助費等	8億1,221	5.1	12億1,117	7.0	△3億9,896	△32.9
繰出金	19億4,142	12.2	18億5,159	10.7	8,983	4.9
その他	8億2,350	5.2	10億1,302	5.9	△1億8,952	△18.7
歳出合計	158億9,143	100.0	172億5,813	100.0	△13億6,670	△7.9

平成22年度は、国の景気対策により交付金を受けて実施した大型事業が終了したため13億6,670万円歳出額が減少しています。

その内訳は、給食センターの建設や学校耐震化工事などのハード事業（投資的経費）13億1,542万円、ソフト事業では定額給付金（補助費等）3億2,721万円、町民の暮らし応援券（同）4,483万円などが主なものです。

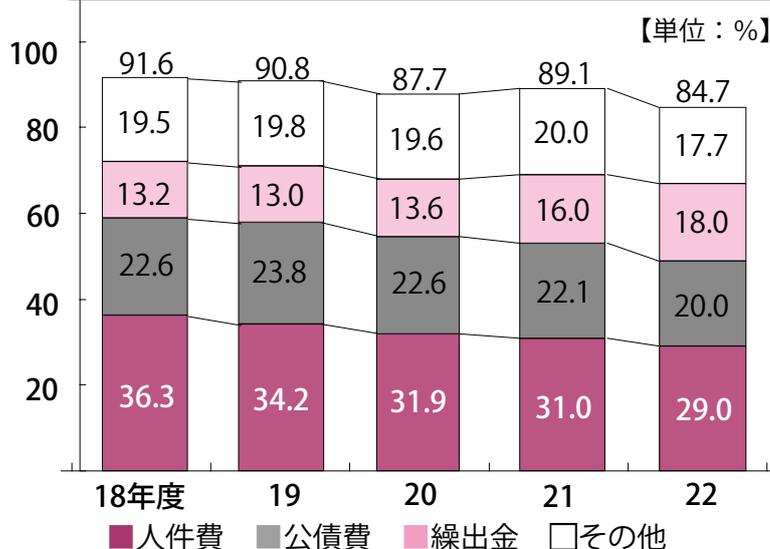
災害関連経費は、災害復旧事業費（投資的経費）が27億5,778万円と前年度に比べ13億6千万円増加し、平成21年度（約32億円）以上の約33億円にのびります。

33億円を支出
災害関連に前年度を上回る

歳出

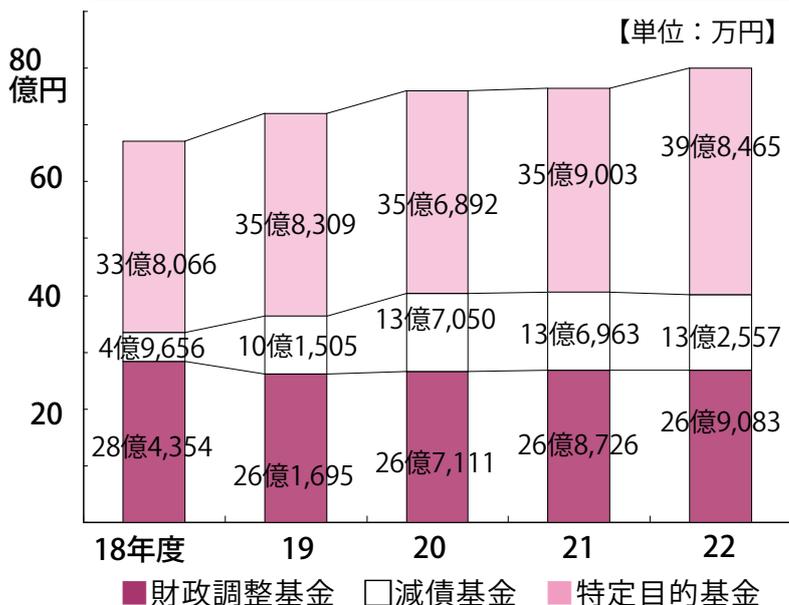
- **人件費**：職員の給与や特別職などの報酬です。
- **扶助費**：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障がい者を援助するための経費です。
- **公債費**：地方債の元金と利子の償還金です。
- **投資的経費**：道路・橋など、将来に残るものに支出される経費や災害復旧費です。
- **物件費**：旅費、消耗品費、電話代、光熱水費など、消費的経費の総称です。
- **維持補修費**：建物や道路・橋などの修繕に要した経費です（災害復旧を除く）。
- **補助費等**：各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などとして支出された経費です。
- **繰出金**：国民健康保険や介護保険、簡易水道事業、下水道事業特別会計など普通会計以外の会計の補てんに支出された経費です。
- **その他**：積立金、投資及び出資金などです。

経常収支比率の推移



経常収支比率とは財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、公債費など経常的な経費に、町税や地方交付税など経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを表します。合併直後は、財政構造の硬直化を示す高い割合でしたが、退職者不補充による人件費の削減、借金（町債）の繰上償還の実施など、経常的経費の削減効果があらわれ、前年度に比べ4.4ポイント減少し、3年連続で90%を下回りました。人件費の削減や、町債の繰上償還を引き続き実施し、財政の健全運営に一層努めます。

基金残高の推移



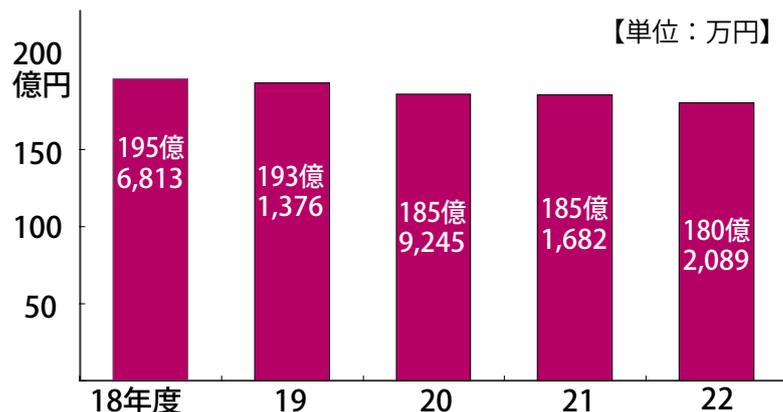
基金は、家庭で言えば貯金です。大きく分けて、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の3つに区分されます。

財政調整基金は、災害などの不測の事態に備えて積み立てており、「いざ」というとき、住民のみなさんの安心・安全な暮らしの実現を図ります。

減債基金は減少。合併振興基金積み立てのため、20億7,100万円を借り入れており、平成22年度から本格的な返済が始まったため、その財源として5,781万円を基金から取り崩しました。

特定目的金は今後の災害復興資金を確保するため創設した災害復興基金3億182万円の積み立てなどにより増加しています。

町債残高の推移



町債は、基金とは対照的な存在で、家庭で言えば借金です。

平成22年度末で、180億2,089万円が町の借金として残っています。このほか、普通会計以外の会計（水道事業、下水道事業など）の町債残高合計が145億2,598万円あるため、佐用町全体では約325億円となります。

Caution!

例年、秋から初冬にかけて、ツキノワグマが集落周辺に出没します。今年は、エサであるドングリが昨年に引き続き凶作だったことから、冬眠前のツキノワグマが食料を求めて人家や納屋、果樹などにやって来る可能性が高くなります。クマを集落や農地に寄せ付けないよう、また、不意にクマに遭遇しないよう、特に次の点に注意しましょう。

秋から初冬
にかけて出没

ツキノワグマの出没に注意

クマを近づけないためのポイント

POINT 1

ごみを屋外に置かない



ごみ(特に生ごみ入りのもの)はクマを誘引します。屋外に置かないようにしましょう。また、田畑への残飯まき、収穫しない野菜の放置もしないようにしましょう。

POINT 2

食料はクマに気づかれないところへ

匂いに敏感なクマが、屋外や納屋などにある食料に気づけば食べにくる恐れがあります。クマが気づかないよう、果物、穀物、ペットフードなどは厳重に保管してください。納屋・倉庫などの戸締りもしっかりとしましょう。

POINT 3

果実は早めに収穫を



クマの好物である柿や栗は早めにもぎ取って処分しましょう。販売用などで必要な場合は、木の根元にトタンを巻くか、電気柵で周囲を囲むようにしましょう。

- 森林や、その付近に行くときは音の出るものを携帯しましょう
- 人里でも夕方から朝までの外出は特に注意が必要です
- クマを目撃した場合は、農林振興課へご連絡をお願いします

問 農林振興課農林土木整備室 ☎ 82-0667

台風9号災害対策

中小企業運転資金融資利子を補給

町が商工会を通じて借入金の利子分を補給

町では、平成21年台風9号災害で被害を受けた中小企業者を対象に、運転資金に係る融資借入金の利子分を補給します。

対象者で利子補給金の交付を希望するかたは、商工会へお問い合わせください。

■対象者

平成21年台風9号災害により、床上浸水以上の被害を受けた町内の中小企業者

■補助対象

平成22年4月1日から平成25年3月31日までに融資実行した運転資金借入金(設備融資含む)に対し、借り入れ日から3年間分が対象

■上限額

支払利子額の1/2

※ただし、一対象者につき、利子補給額単年度10万円を限度とします

■添付書類

①り災証明書の写し ②金融機関との契約書の写し ③償還計画の写し ④売上高が確認できるもの

■実施主体 町商工会

問 商工会 ☎ 82-2218

被保険者証の更新日程



皆さんが現在使用している国民健康保険の保険者証は11月30日で有効期限が切れ、12月1日から新しい保険証になります。更新は次の日程で町職員がお伺いしますので、更新会場で新しい保険証と交換してください。また、保険加入者に異動がある場合は、更新までに住民課、または各支所・出張所で手続きをお願いします。※後期高齢者医療加入のかたの更新ではありません。

■更新時に必要なもの ・被保険者証 ・保険証を紛失の場合は本人確認のできるものと印かん

☎ 住民課年金・保険室 ☎ 82-0660

上月地域

	対象集落	時間	場所
11月24日(木)	皆田	9:00 ~ 9:10	皆田集会所
	大垣内	9:20 ~ 9:30	大垣内集会所
	福吉、本郷	9:40 ~ 10:00	上月保健福祉センター
	才金、金子	10:10 ~ 10:20	才金集会所
	桜山	10:30 ~ 10:40	桜山集会所
	田和	10:50 ~ 11:00	田和集会所
	来見	11:10 ~ 11:20	来見集会所
	南中山	11:30 ~ 11:40	南中山集会所
	金屋	11:50 ~ 12:00	金屋集会所
	宇根	13:30 ~ 13:40	宇根集会所
	須安	13:45 ~ 13:55	須安集会所
	力万	14:00 ~ 14:10	いこいの里西之庄
	櫻ヶ淵、越田和判官、稗田	14:15 ~ 14:30	西大畠集会所
	久木原	14:40 ~ 14:50	久木原集会所
小日山	15:00 ~ 15:10	小日山集会所	
早瀬2	15:25 ~ 15:35	早瀬2集会所	
早瀬1	15:40 ~ 15:50	早瀬1集会所	
11月25日(金)	大日山	9:00 ~ 9:10	大日山集会所
	西新宿	9:20 ~ 9:30	西新宿集会所
	上秋里	9:40 ~ 9:50	上秋里集会所
	下秋里	10:00 ~ 10:10	下秋里集会所
	円光寺	10:20 ~ 10:30	円光寺集会所
	櫛田	10:40 ~ 11:00	櫛田集会所
	小赤松	11:10 ~ 11:20	小赤松集会所
	大酒	11:30 ~ 11:40	大酒集会所
	久崎、家内	13:15 ~ 13:30	久崎地区センター
	仁位	13:40 ~ 13:50	仁位集会所
	下上月	14:00 ~ 14:10	下上月集会所
	寄延	14:20 ~ 14:30	寄延クラブ
	目高	14:40 ~ 14:50	目高集会所
上上月、中上月	15:00 ~ 15:20	上月支所	
上記日時に更新に来られないかたは11月24日(木)~	8:30 ~ 17:15	上月支所	

佐用地域

	対象集落	時間	場所	
11月24日(木)	横坂	9:00 ~ 9:20	横坂集会所	
	口金近	9:30 ~ 9:50	口金近クラブ	
	奥金近	9:55 ~ 10:15	奥金近クラブ	
	奥長谷	10:30 ~ 10:45	奥長谷生活改善センター	
	口長谷・宗行	10:55 ~ 11:35	長谷体育館前	
	海内	13:30 ~ 13:45	海内公民館	
	桑野	13:55 ~ 14:10	桑野クラブ	
	庵	14:15 ~ 14:30	庵公民館	
	平福地区	14:40 ~ 15:40	地域福祉センター	
	延吉	15:50 ~ 16:05	延吉クラブ	
	奥海	9:30 ~ 9:50	奥海クラブ	
	若州	10:00 ~ 10:10	若州公民館	
	上石井・青木	10:20 ~ 11:10	石井体育館前	
	水根	11:20 ~ 11:30	水根公民館	
	大船・中ノ原	13:20 ~ 13:50	大船部落公民館	
	中土居	13:55 ~ 14:10	中土居クラブ	
	峠	14:15 ~ 14:30	峠クラブ	
	11月25日(金)	東中山	9:00 ~ 9:15	東中山公民館
		大畠	9:20 ~ 9:35	大畠クラブ
末包		9:40 ~ 10:00	末包クラブ	
平谷		10:10 ~ 10:20	平谷クラブ	
淀		10:30 ~ 10:40	淀クラブ	
豊福		10:50 ~ 11:20	江川小学校体育館前	
仁方		13:15 ~ 13:30	仁方クラブ	
甲大木谷		13:40 ~ 13:55	甲大木谷公民館	
乙大木谷		14:05 ~ 14:20	乙大木谷クラブ	
西河内		14:25 ~ 14:40	西河内クラブ	
福沢		14:45 ~ 15:10	福沢クラブ	
山脇・真盛・柴谷		9:00 ~ 9:30	真盛農業集落センター	
山田		9:45 ~ 10:00	山田クラブ	
西山・山王	10:10 ~ 10:40	西山会館		
上長尾・下長尾	10:50 ~ 11:20	上長尾クラブ		
本位田甲 本位田乙	11:30 ~ 11:50	本位田甲 構造改善センター		
円応寺・大願寺 五反田	13:10 ~ 13:30	円応寺クラブ		
上記以外の佐用地区および上記日時に更新に来られないかたは11月24日(木)~	8:30 ~ 17:15	本庁住民課		

三日月地域

	対象集落	時間	場所
11月24日(木)	大内谷	9:00 ~ 9:15	大内谷クラブ
	添谷	9:20 ~ 9:35	添谷クラブ
	鎌倉	9:40 ~ 9:55	鎌倉クラブ
	仁増	10:00 ~ 10:15	仁増クラブ
	中村	10:20 ~ 10:35	中村クラブ
	湯小	10:40 ~ 10:55	湯小クラブ
	弦谷	11:00 ~ 11:15	弦谷クラブ
	広山	11:20 ~ 11:50	広山クラブ
	三日月	13:30 ~ 14:10	三日月クラブ
	西市	14:20 ~ 14:35	西の脇集会所
	乃井野	14:40 ~ 15:20	乃井野クラブ
	茶屋	15:30 ~ 16:00	茶屋クラブ
11月25日(金)	久保	9:00 ~ 9:30	久保クラブ
	島脇	9:40 ~ 10:00	島脇クラブ
	新宿	10:10 ~ 10:35	新宿クラブ
	西大畑	10:50 ~ 11:00	西大畑クラブ
	東大畑	11:05 ~ 11:20	ほっとちゃん
	三ツ尾大下り	11:25 ~ 11:35	三ツ尾集会所
	三原	11:40 ~ 11:50	三原クラブ
	田此	13:20 ~ 13:50	田此クラブ
	真宗	14:05 ~ 14:30	真宗クラブ
	志文	14:40 ~ 14:55	志文クラブ
	春哉	15:00 ~ 15:15	最明寺
	徳平	15:20 ~ 15:40	徳平クラブ

上記日時に更新に
来られないかたは11月24日(木)~

8:30 ~ 17:15 三日月支所

南光地域

	対象集落	時間	場所	
11月24日(木)	多賀	9:00 ~ 9:25	多賀生活改善センター	
	中島・米田	9:30 ~ 9:55	中安小学校体育館前	
	小山	10:00 ~ 10:25	小山コミュニティセンター	
	安川	10:30 ~ 10:55	安川生活改善センター	
	土井	11:00 ~ 11:15	土井公民館	
	宝蔵寺	11:20 ~ 11:35	宝蔵寺公民館	
	林崎	13:00 ~ 13:25	林崎コミュニティセンター	
	東徳久	13:30 ~ 13:55	東徳久生活改善センター	
	西徳久	14:00 ~ 14:25	西徳久公民館	
	平松	14:30 ~ 14:55	平松生活改善センター	
	11月25日(金)	漆野	9:00 ~ 9:25	漆野公民館
		西下野	9:30 ~ 9:55	西下野多目的集会所
下三河		10:00 ~ 10:25	下三河生きがい創造センター	
中三河		10:30 ~ 10:55	三河コミュニティセンター	
河崎		11:00 ~ 11:25	河崎公民館	
船越		11:30 ~ 11:55	船越公民館	
下徳久		13:00 ~ 17:15	南光支所	
上三河		13:00 ~ 17:15	三河出張所	
上記日時に更新に 来られない中安、 徳久地区のかたは 11月24日(木)~		8:30 ~ 17:15	南光支所	
上記日時に更新に 来られない三河地 区のかたは11月24 日(木)~		8:30 ~ 17:15	三河出張所	

国民健康保険

納期内の納税を

国民健康保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。特別な事情もなく保険税を滞納すると未納期間に応じて次の措置がとられます。

特別な事情で納付が困難なときは、申請で保険税の分割納付などができます。

- ①納期限を過ぎる 督促の実施。延滞金を徴収される場合あり
- ②まだ納めない 短期保険証の交付。延滞金の徴収、財産の差し押さえ処分を受ける場合あり
- ③1年経過 保険証返還と資格証明書の交付で、医療費を一旦全額自己負担
- ④1年6か月経過 保険給付の全部・一部の支払いの一時差止め
- ⑤まだ納めない 一時差し止めた保険給付から滞納分が差し引かれる

被保険者証に新設

臓器提供の意思表示欄

臓器移植法の改正以後、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾で臓器提供ができます。また15歳未満でも脳死の場合、臓器提供が可能です。それに伴い、健康保険証の意思表示欄への直接記入などで臓器提供の意思表示ができるようになり、国民健康保険も今回交付する被保険者証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。例えば

- 脳死・心臓が停止した死後に臓器を提供してもよい
- 脳死後は臓器提供したくないが、心臓が停止した死後には臓器を提供してもよい
- 臓器を提供したくない

など、自分の意思を表示するものです。

なお、臓器提供の意思を記入するのは任意で、必ず記入しなければならないものではありません。

国民年金の
お知らせ

年末調整・確定申告まで大切に保管を 社会保険料控除証明書

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付されたかたに「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には、必

ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付されたかたは、来年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

お問い合わせは、証明書のはがきに表示されている電話番号までお願いします。

■控除証明書専用ダイヤル（平成24年3月15日まで）

☎ 0570 (070) 117 ※IP電話等の場合☎ 03 (6700) 1130

受付時間 月～金：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日、12月29日～1月3日はご利用できません

年金受給者の
皆さん

扶養親族等申告書は期限までに提出を

老齢や退職を支給理由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障がい年金・遺族年金は課税されません）

課税対象となる受給者のかたには、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書を送付されます。12月2日[㊟]の提出期限までに必ず提出してください。

この申告で、翌年中に受けられる年金にかかる

所得税の源泉徴収税額が決まります。もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。なお、年金以外に収入があるかたは、確定申告が必要です。

ご不明な点は「ねんきんダイヤル」へお問い合わせください。

☎ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165

予約制

社会保険
出張年金相談会

事前に予約されたかたを対象に社会保険事務所の職員による出張年金記録相談会が実施されます。

■日時 12月8日[㊟]

午前10時30分～午後4時

■場所 さよう文化情報センター

■定員 先着40名

■申込方法 12月7日[㊟]

午前8時30分から午後5時15分まで

※土日・祝祭日を除く

■持ち物

①年金手帳、または年金証書

②印鑑

■その他

本人以外の代理者が来られる場合、委任状（様式問わず）と運転免許証など本人確認できるもの

※様式は役場住民課、または各支所、出張所窓口に備えています。

☎住民課年金・保険室

☎ 82・0660

入園の
準備を

平成24年度

保育園入園児募集

お申し込みは12月5日(月)～19日(月)まで

来年4月入園の受付を行います。ご希望のかたは、受付期間内に手続きをお願いします。なお、現在入園中のお子さんが継続して入園される場合は、家庭状況調査票(継続)などの提出が必要です。現在入園中の保育園で手続きをしてください。また、時間延長保育(午後4時～午後6時)の利用も、更新手続きが必要です。

問 各保育園(下記)

問 健康福祉課社会福祉推進室 ☎ 82-0661

保育園名	定員	所在地	電話番号	備考
佐用保育園	150	長尾905番地9	82-2946	乳児・時間延長保育
長谷保育園	20	口長谷506番地1	83-2902	
平福保育園	45	平福1408番地	83-2225	乳児・時間延長保育
石井保育園	30	上石井738番地1	85-0044	
江川保育園	30	豊福83番地3	84-0001	
幕山保育園	30	本郷571番地5	87-0009	
上月保育園	90	上月923番地2	86-0103	乳児・時間延長保育
久崎保育園	45	久崎285番地4	88-0011	乳児・時間延長保育
中安保育園	45	米田103番地	78-0040	時間延長保育
徳久保育園	45	下徳久35番地	78-0059	乳児・時間延長保育
三河保育園	45	上三河98番地	77-0028	時間延長保育
三日月保育園	90	三日月1107番地	79-2221	乳児・時間延長保育

申込要領

各保育園で申し込みに必要な書類を配布します。

■申込書配布

【場所】 入園希望の保育園

【期間】 11月14日(月)～28日(月)

■入園受付

【場所】 入園希望の保育園

【期間】 12月5日(月)～19日(月)

※受付には入園されるお子さん同伴でお越しください。

■入園決定

平成24年3月中旬の予定

■保育料決定

平成24年4月以降

■年度途中の入園について

年度途中の入園は、定員に空きがあっても保育士の配置などの都合で入園できない場合があります。年度途中の入園を希望されるかたは、受付期間内にご相談ください。特に産休明け、育休明けなどで、途中入園を予定されている場合は、必ず事前にご相談ください。

11月中旬に
変更手続きに
必要な申請書
を送付

10月から来年3月まで、子ども手当の支給額や支給要件が変更

子ども手当が変わりました

支給額(月額)

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳～小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生 10,000円

支給要件の変更点(一部)

- ・子どもが児童養護施設などに入所している場合は、施設の設置者に支給されます。
- ・離婚協議中で父母が別居している場合は、子どもと同居している方に支給される場合があります。

手続きについて

制度変更により、平成23年10月分から申請が必要です。9月末時点で佐用町から子ども手当を受給されていたかたには、11月中旬に申請書をお送りしますので、申請してください。

問 健康福祉課 社会福祉推進室 ☎ 82-0661

懇談会設置のスケジュール

これまで、校区説明会や意見交換会を行い、小中学校・保育園規模適正化について皆様のご意見をお聴きしました。

また、基本的な課題などを協議する「懇談会」や合意形成が図れた後に、より具体的な協議を行う「協議会」など、規模適正化の推進についてお知らせしました。

今月号では、懇談会設置のスケジュールとともに、懇談会の内容を地域ごとに調整する「調整会議」や町全体で進捗状況などを報告や検討を行う「連絡会議」について、お知らせします。

●懇談会設置の年度別スケジュール

懇談会は、複式学級のある学校や小規模保育園を優先し、下記の年度別スケジュールで設置する予定です。

設置年度が、小学校と保育園で一致する場合は合同で設置し、一致しない場合は単独で設置します。

なお、平成23年度に懇談会を設置する小学校区・保育園の地域の皆さんに対して、懇談会設置の説明会を開催します。

小学校・保育園

●小学校と保育園合同で設置

○単独で設置

地域	小学校区	保育園	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
佐用地域	佐用小学校	佐用保育園	●				
	江川小学校	江川保育園	●				
	利神小学校		※				○
		長谷保育園	○				
		平福保育園	○				
		石井保育園	○				
上月地域	幕山小学校	幕山保育園	●				
	上月小学校	上月保育園	●				
	久崎小学校	久崎保育園	※		●		
徳久地域	中安小学校	中安保育園	※	●			
	徳久小学校	徳久保育園	※	●			
	三河小学校	三河保育園	※			●	
三日月地域	三日月小学校	三日月保育園	※	設置予定なし			

※利神小、久崎小・保、中安小・保、徳久小・保、三河小・保、三日月小・保は、23年度に懇談会を設置しませんが、懇談会メンバーと同等メンバーで構成する「委員会」を設置します。

中学校

中学校は、三土中学校について宍粟市と調整後に、設置年度案をお知らせします。

◎懇談会・調整会議・連絡会議の概要

懇談会（小学校区・保育園で設置）

年度別スケジュール（16頁参照）で設置する予定です。

■内容

規模適正化にかかる基本的な課題を協議し、統廃合の合意形成を図ります。また、統廃合で合意形成が図れれば、統廃合の実施時期や協議会の設置について協議します。

■構成メンバー

自治会、地域づくり協議会、PTA、保護者会などから20人程度を予定しています（小学校区と校区内の保育園が合同で懇談会を設置する場合は、30人程度となります）。

協議会の設置へ

（複数の校区・園）
合意形成

調整会議（各地域で設置）

平成23年度に各地域ごとに設置します。

■内容

各地域ごとに、懇談会の進捗状況の報告や校区・園間の連絡調整などを行います。

■構成メンバー

懇談会と委員会（平成23年度に懇談会を設置しない校区・園）の代表で組織します。

連絡会議（町全体で設置）

平成23年度に全町組織として設置します。

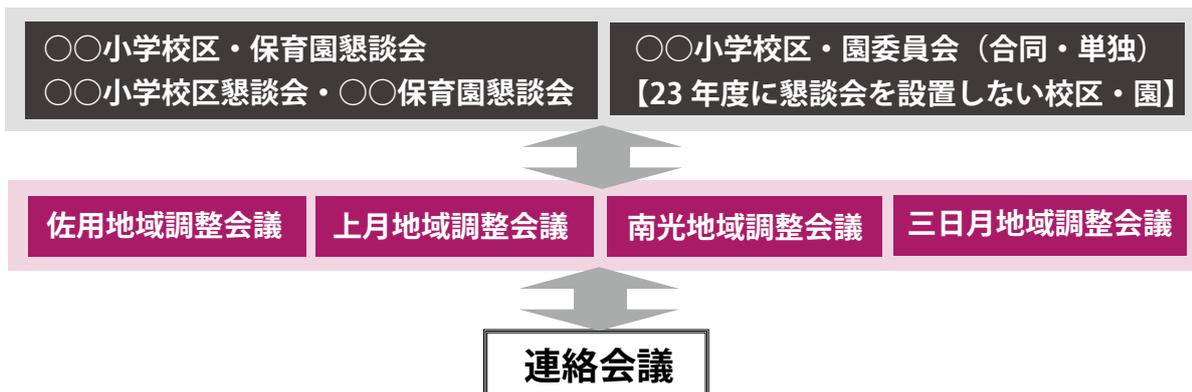
■内容

各地域の調整会議の進捗状況や町の統一基準（スクールバスの運行基準）の設定などを行います。

■構成メンバー

各地域の調整会議の代表で組織します。

◎イメージ図



大空へ羽ばたけ

江川保育園でキジの放鳥

10月18日、江川保育園でキジが放鳥されました。

環境悪化で年々減り続ける野生のキジ。この取り組みは、佐用町猟友会がキジを増やそうと毎年続けているものです。今年は江川保育園の11人が参加。児童たちがダンボール箱の紐を引くと、中から体長30センチほどの12羽のキジが野山へ勢い良く飛び立ち、さっそく鳴き声を響かせていました。

同会会長の西坂越次さん（上町）は「タヌキやキツネなどの天敵に襲われることなく、1羽でも多く繁殖してほしい」と期待を込めました。



放鳥する園児たち。「元気で育ってね」と願いを込めました

地域の防災力を高める

中安地域防災力強化訓練

10月16日、中安小学校で中安地域防災力強化訓練が行われ、小中学生や地元消防団、地域住民など約250人が参加しました。

中安地域づくり協議会の主催で初めて開催した訓練では、小学生が防災に関する授業を受けた後、地域住民らと避難所誘導や豪雨体験、炊き出し訓練などを行いました。

同会会長の飛岡正俊さん（土井）は「災害から身を守るためには、まずは自分の身は自分で守る意識が必要。この訓練をきっかけに、さらに地域防災力の向上につなげたい」と抱負を語りました。



指定避難所の体育館へ誘導訓練を行う皆さん

プロの技に興奮

佐用ふれあいバスケットボール教室

10月8日、上月ホテルドームで佐用ふれあいバスケットボール教室が行われました。

昭和63年に建てられたドームは、老朽化が進行。7月から改修工事を行い、床を張替え、バスケットゴールを新設しました。

この日は、兵庫初のプロチーム「兵庫ストークス」を招き、公開練習や選手によるバスケットボール教室が行われました。

当日は、町内外から約140人の子どもたちが参加。プロ選手に手ほどきを受けながら、ドリブルやシュートなど間近で見るプロ選手のプレーに興奮した様子でした。



プロ選手から指導を受ける子どもたち



子どもに食事をあげる生徒たち

命の尊さを学ぶ

キラキラっ子ママプラザと佐用中学校

10月13日と27日、キラキラっ子ママプラザと佐用中学校による交流会が行われました。

この取り組みは、生徒たちに命の尊さや人間の成長の素晴らしさについて学んでもらおうと、町内すべての中学校で開催されているものです。

生徒たちは、自己紹介をした後に手づくりのお手玉やおもちゃを使って遊んだり、幼児たちの身長や体重を測ってあげたりして、子どもたちとのふれあいを楽しんでいました。

点訳の素晴らしさを知って

としょかんボランティア「点訳サークル」

10月19日、さよう文化情報センターでとしょかんボランティア「点訳サークル」による点訳講習会が開催されました。

本サークルは、視覚障がい者の図書館利用をサポートするため、図書や絵本の点訳製作など様々な活動を展開。このたび、点訳の素晴らしさを知ってもらおうと4回連続講座で開催しました。参加者は点訳本の製作などを通じて点訳の基礎を学びました。

参加した山口美佐江さん（大島）は「最初は難しかったが、次第に点訳の面白さを知った。何かの役に立てれば」と話していました。

佐用の秋を楽しみながら

JR姫新線利用促進「栗ひろいハイキング」

10月1日、JR姫新線の利用促進を図る「チャレンジ300万人乗車作戦」の一環として、「栗ひろいハイキング」行われました。

同線を利用して町内外から集まった約300人の皆さんは、佐用町役場を出発し、豊福集落の栗園を往復する約14kmのハイキングに挑戦。到着した久保源市さん（豊福）所有の栗園では、大きく実った栗を一つずつ拾い集めていました。

参加した皆さんは、ときおり秋の心地よい風が吹くなか、佐用の秋の味覚と風景を楽しんでいました。



点訳を学ぶ参加者の皆さん



栗拾いを楽しむ参加者の皆さん

入場無料

第21回 清流の郷 音楽祭



日時 **11月20日** ㊦
開演 午後1時30分～

場所 **スピカホール**

清流の郷音楽祭は、佐用郡音楽協会を中心に、町内で音楽活動をしているグループと一緒に毎年開催している音楽祭です。ぜひお越しください。

■出演者(予定) 沙羅、上月・笹ヶ丘コーラス、ひかりのさと少年少女合唱団、佐用ウインドアンサンブル、Pure、富島勝則、三日月アンサンブル(順不同・敬称略)

問 生涯学習課 ☎82-3336 (月曜休館)

手づくり文化スタッフ・星仲間主催



さくら

悠々弦韻



葉 衛陽

中国琵琶の第一人者と天才少女の親子競演

日時 **11月27日** ㊦
開演 午後2時～

場所 **南光文化センター**

■出演者 葉 衛陽(中国琵琶)、さくら(中国琵琶)、奥田八代以(笛子)、中村智子(笙)、萩尾有紀子(二胡)

■入場料 2,000円(高校生以下1,000円)
※当日は各500円増し

■チケット販売 南光文化センター、さよう文化情報センター、各支所

問 南光文化センター ☎78-0102

がんばったみんなに

スポーツひろば

(敬称略)

第17回ビスラカップ

インディアアカ大会

■時期 10月2日㊦
■場所 上月体育館

【男子の部】

優勝 わだの和 M
(米子市)

準優勝 元気メンズ
(たつの市)

【女子の部】

優勝 わだの和 L(米子市)

準優勝 強物!!(佐用町)

【混合の部】

優勝 てんやわん屋
(たつの市)

準優勝 Club Darts
(たつの市)

【男子フレンドリーの部】

第1位 ラッキー(佐用町)

【女子フレンドリーの部】

第1位 マザーゲース(姫路市)

第2位 華の森Ladies
(佐用町)

【混合フレンドリーの部】

第1位 40's(佐用町)

第2位 Beat King
(姫路市)

第6回佐用町

グラウンドゴルフ協会交流大会

■時期 10月19日㊦
■場所 南光スポーツ公園

【個人】

優勝 一色 徹(佐用B)

準優勝 井土正幸(金屋I)

第3位 城内 衛(平福D)

平成23年度

町ソフトバレーボール大会

■時期 10月13日㊦・18日㊦
■場所 上月体育館

【男子混合の部】

優勝 風林火山II

準優勝 来夢来人

【男子フレンドリーの部】

優勝 コンプレックス

準優勝 仙人掌

【女子の部】

優勝 グリーン・ピース

準優勝 強者!!

【女子フレンドリーの部】

優勝 上月クラブ

準優勝 ラッキー

祝百歳

真野みやさん（櫛田）が百歳

おめでとうございます
いつまでもお元気で



庵迺町長からお祝いの品と花束が届けられました

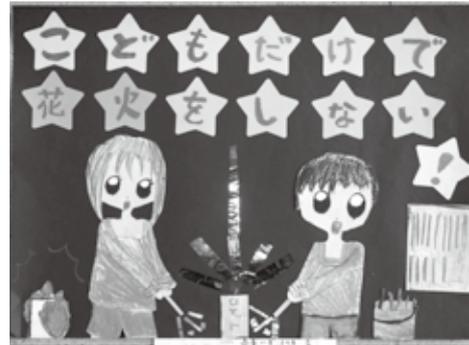
真野みやさん（櫛田）が百歳を迎えられました。明治44年10月生まれの真野さんは、大変お元気でご家族や施設の皆さんから温かい祝福を受けました。なお町からは、長寿お祝い金と花束が贈呈されました。

火災に注意

11月9日(水)から15日(火)まで

秋の全国火災予防運動実施中

秋の全国火災予防運動に合わせ、防火ポスターコンクールが行われました。入賞者は次のとおりです。なお、小学4年生と年長児が描いた作品が11月5日(土)から15日(火)まで、町内のスーパーで展示されています。



防火委員長賞の古市さんの作品

■防火ポスターコンクール入選者（努力賞除く）

防火委員長賞	古市桜子（佐用小）
消防長賞	岸本悠希（三河小）
教育長賞	溝端真由（中安小）
消防団長賞	市村和希（上月小）
神戸新聞社賞	中西珠菜（佐用小）

問 消防署 ☎82-3872

B級ご当地グルメの祭典

B-1 グランプリ inHIMEJI

チャレンジ
300万人
乗車作戦

地域の名物料理や郷土料理の日本一を決定するB級グルメの祭典「B-1 グランプリ」が、11月12日、13日に姫路市で行われます。大会当日は、渋滞回避のため、JR姫新線など公共交通機関のご利用をお願いします。

日時 **11月12日(土)・13日(日)**

午前9時30分～午後3時30分

場所 **姫路城周辺**

問 B-1 グランプリ in 姫路実行委員会事務局
☎079-287-0066

当日の姫新線の切符を購入した人で
プレゼント引換券を持参したかたに

数量
限定

姫路の駄菓子「かりんとう」プレゼント

- 日時 11月12日(土)・13日(日)
午前8時～正午 ※なくなり次第終了
- 配布数 各日先着500人
- 配布場所 JR姫路駅1階改札内

※プレゼント引換券は、役場本庁や各支所などに置いてあります。事前に必要事項を記入ください。
※定期券を所有しているかたや乗車券が不要の未就学児などは対象外です。

問 企画防災課復興企画室 ☎82-0664

すべての市民の暮らしを応援します

としょかん



だより

佐用町立図書館

佐用町佐用 2585 TEL 82-0874(おはなし) FAX 82-0313

図書館 HP <http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp>

E-mail toshokan@town.sayo.lg.jp

11月9日まで「読書週間」開催

あなただけの一冊を見つけてください

「読書の力で平和な国を作ろう」。終戦間もない昭和22年に始まった「読書週間」。その取り組みは、全国に広がり、日本は世界中でも特に本を読む国民になりました。

図書館では、物語や趣味に関するものなど、様々なジャンルの本を取り揃えています。「読書週間」をきっかけに、あなただけの一冊を見つけて来てください。

きつと本の素晴らしさに出会えるはず。何かご不明が点があれば、職員にお気軽にお尋ねください。

図書館ホームページをご利用ください

図書館では、図書館の行事をお知らせしたり、図書館所蔵の本を調べたりするホームページを設けています。また、ホームページからは図書館の本を予約できます。予約にはパスワードが必要です。事前に図書館でパスワードを登録してください。

冬のおりがみ教室

■日時 11月19日(土)

午後3時～午後3時30分

■場所 さよう文化情報センター会議室

■対象 3歳以上の子ども

■内容 「ばった」「うし」

おはなし会

【小さい人(5歳以上)】

■日時 毎週日曜日

午後2時～午後2時30分

■11月のおはなし

「マメ子と魔物」

【大きい人(小学3年生以上)】

■日時 毎週日曜日

午後2時30分～午後3時

■11月のおはなし

「へっぴり嫁ご」

としょかんボランティア

「あそびせ隊」のおはなし会

■日時 毎週土曜日

午後2時～午後2時30分

■場所 図書館おはなしコーナー

■対象 幼児・小学生

■申し込み 不要

図書館カレンダー

11月 November 霜月							12月 December 師走						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	4	5	6	7	8	9	10
6	7	8	9	10	11	12	11	12	13	14	15	16	17
13	14	15	16	17	18	19	18	19	20	21	22	23	24
20	21	22	23	24	25	26	25	26	27	28	29	30	31
27	28	29	30										

※色文字の日は休館日です。開館時間は午前10時～午後6時

ママプラザだより

親子で楽しむ日々

「普通の生活を楽しんでいますか」。

子育て中の皆さんは、この質問にどう答えますか。子どもの遊びは、生活そのもの。その行動は、家族の喜びになったり、悩みになったり、いらいらさせたりします。それらをひっきりめて「幸せだな。楽しいな」と感じられたらいいですね。

子どもは、生活の中で様々な発見をして、自分で楽しむことを知っています。その喜びを共有したくて、大好きなお母さんやお父さんを誘います。でも、大人の感覚では面倒くさく、何が面白いのか理解できずに、怒ったり、適当に反応したりしがちです。そんな時は、ちよつと子どもの表情を見てください。真剣な顔やきらきらした目に気づくと、大人もうれしくなって「どれどれ一緒に」と関わりた

くなるはず。そして、一緒にやってみることが、子どもにも視線を合わせるといことかもしれません。

子どもは、親の反応に必ず答えてくれます。親子の信頼関係もそこから生まれてくるでしょう。子どもとたくさん関われるこの時期、日常を楽しめるものにしてください。

ママプラザフェスティバル

- とき 12月4日(土) 午後1時～
- ところ さよう子育て支援センター
- ※サンタさんも来るよ

問 キラキラ子ママプラザ

☎82・4108

ビスラ子ママプラザ

☎86・1153

ひまわり子ママプラザ

☎78・0264

みかづき子ママプラザ

☎79・3788

新着図書案内

2011.9.16 ~ 2011.10.15 受け入れ分の一部



「妊娠・出産・育児のための安心アロマ&ハーブ」

「ネザールランド」

●大人向けの本

- 「この人は面白い」と思わせる情報実践術
斎藤 孝／著 ロングセラーズ
- 天空の帝国インカ - その謎に挑む
山本紀夫／著 PHP 研究所
- 赤松一族八人の素顔
播磨学研究所／編 神戸新聞総合出版センター
- 角栄になれなかった男小沢一郎全研究
松田賢弥／著 講談社
- ユーロ連鎖危機 - 漂流する「通貨同盟」
有田哲文／著 朝日新聞出版
- 生命の未来を変えた男 - 山中伸弥・iPS 細胞革命
NHK スペシャル取材班／編著 文芸春秋
- 保存食で体をととのえる - 身近な素材でできる
簡単レシピ 山戸ユカ／著 家の光協会
- 妊娠・出産・育児のための安心アロマ&ハーブ
浅井貴子／監修 池田書店
- 関西ご当地めし! 京阪神エルマガジン社／編
京阪神エルマガジン社

バスケットボール1人でもできるトレーニングブック

- 鈴木良和／監修 ベースボール・マガジン社
- 百歳 柴田トヨ／著 飛鳥新社
- 夢行脚 - 俳人・諸九の恋
浮穴みみ／著 中央公論新社
- 存在しなかった男 大村友貴美／著 角川書店
- 人生教習所 垣根涼介／著 中央公論新社
- ▲涅槃の雪 西条奈加／著 光文社
- ★中野トリップスター 新野剛志／著 新潮社
- ★漁港の肉子ちゃん 西 加奈子／著 幻冬舎
- マスカレード・ホテル 東野圭吾／著 集英社
- ▲平成猿蟹合戦図 吉田修一／著 朝日新聞出版
- 健康半分 赤瀬川原平／著 デコ
- 今、日本人に知ってもらいたいこと
金子兜太・半藤一利／共著 ベストセラーズ
- 景福宮(キョンボックン)の秘密コード 上・
下 イ ジョンミョン／著 河出書房新社
- ネザールランド
ジョセフ・オニール／著 早川書房

●子ども向けの本

- はじめてのおさいほう 1~4
寺西恵里子／作 汐文社
- アリ・ババと40人の盗賊
リュック・ルフォール／再話 小峰書店
- いなむらの火 川崎大治／脚本 童心社
- ▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光
図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。
※閉館していた上月図書室は11月から再開しました。

地域包括支援センター通信

ひろげよう! オレンジリングの輪

認知症サポーター100万人キャラバン

現在、85歳以上の4人に1人が認知症と言われている。認知症を理解し日常生活でのちよつとした気遣いができる認知症サポーターを養成する活動が全国的に広がっています。

それが「認知症サポーター100万人キャラバン」。佐用町でも社会福祉協議会を中心に養成講座活動に取り組み、現在延べ2,200人以上がサポーターとなつています。全国では250万人にのぼり、認知症への関心の高さが伺えます。

活動内容は、認知症に関する一定の研修を受けた認知症キャラバンメイトが一般住民などを対象に養成講座を行います。その講座の参加者を、認知症サポーターと呼び、その印であるオレンジリングを身につけ

て、認知症患者本人や家族を地域で日常的にサポートします。

町と町社会福祉協議会で「ひろげよう! オレンジリングの輪」と題し、認知症サポーターとキャラバンメイトへのフォローアップ研修を行います。町内のサポーター・キャラバンメイトのかたをはじめ、活動に興味のあるかたは、ぜひご参加ください。

- 日時 11月27日⑩
午後1時30分~午後4時
- 場所 南光地域福祉センター
- 講師 石川立美子
(介護教育研修会代表)
- 申込 11月18日⑩まで

問 地域包括支援センター
(健康福祉課健康増進室)

☎ 87・8020

11月は虐待防止月間

子どものSOSを感じたら 子育て支援センターへ連絡を

児童虐待の多くは、家庭の中で起きています。被害にあっている子どもは発見されにくく、子ども自身からSOSを発信することはまずありません。虐待している保護者も苦しんでいることもあります。

「児童虐待を受けている」と思われる子どもを発見した場合は、通告する義務があります。速やかに、下記へご連絡ください。虐待と判断できないときでも、疑いを感じたらできるだけ早期に相談・連絡することが必要です。連絡者や情報の秘密は堅く守られます。また、通報した内容が結果的に間違っている場合でも、責任を問われることはありません。

■連絡先

- さよう子育て支援センター ☎82-0341
- 姫路子ども家庭センター ☎079(297)1261
- 児童虐待防止24時間ホットライン ☎079(294)9119
- 佐用警察署 ☎82-0110

ポリオワクチン 投与日程



実施日 実施場所

- 11月10日(㊦) 上月保健福祉センター
 - 11月17日(㊦) 南光文化センター
 - 11月24日(㊦) さよう子育て支援センター
- いずれも午後2時～午後3時です。

【注意事項】

ポリオ予診票(白色)、母子健康手帳をもって、都合のよい会場へ、**時間厳守**でおこしください。
ポリオワクチンを飲んだ後は、**1か月間、他の予防接種が受けられません**ので、ご注意ください。

☎健康福祉課健康増進室 ☎87-8020

食育

元気で長生きするために

「低栄養」を防ぐ食生活

高齢者は、体を動かすために必要なたんぱく質とエネルギーが不足気味です。高齢になると、歯が弱って十分噛めなくなったり、胃腸の調子が悪くなったりして、栄養が不足になりがちです。

そこで、食欲の減退や食事の偏りによって血液中に含まれるたんぱく質が低下した状態を「低栄養」と言います。

「低栄養」を防ぐため、次のことに気をつけて食生活を心がけてください。

■低栄養を防ぐ食生活のポイント

1. 1日3食きちんと食べましょう。

食事の基本は「1日3食」です。特に高齢者は、朝と昼の食事を同時に食べるかたが見受けられます。きちんと3食を食べるようにしましょう。

2. たんぱく質をしっかりと食べましょう。

野菜だけでなく、魚・肉・卵・大豆製品など体を作るために必要なたんぱく質をきちんと取りましょう。食欲がない時は、おかずを優先して食べましょう。

3. 水分をこまめにとりましょう。

高齢者は、若い時に比べて水分をためておく能力が衰え、のどの渇きを感じにくいため、脱水症状を起こしやすくなります。汁物やお茶などで、1日に1～1.5ℓくらいの水分をとってください。だ液や消化液の分泌が良くなり、食欲が増します。

規則正しい毎日を過ごし、適度に体を動かすと、ぐっすり眠ることができ、食事をおいしく食べることができます。しっかりと食べて、元気で長生きしましょう。定期的に体重が減っていないかチェックしましょう。

行事カレンダー

■ デイ・ケア（精神障がい者社会復帰訓練事業）

11月 9日㊦

11月24日㊦

12月14日㊦

午後1時30分～午後3時30分

■ こころのケア相談（要予約）

11月10日㊦

午後1時～午後3時

※場所は佐用町保健センター

問 健康福祉課 健康増進室 ☎87-8020

■ こころのケア相談日（要予約）

11月18日㊦

午後1時～午後3時

■ 若者の心と体の相談（要予約）

11月18日㊦

午後1時～午後3時

※場所は龍野健康福祉事務所

問 龍野健康福祉事務所

☎0791(63)5142

赤ちゃん和妈妈の行事

★ 3歳児健診

（平成20年9月～平成20年10月生まれ）

11月16日㊦ 午後1時～

★ ヨチヨチ健康相談（平成22年11月生まれ）

11月18日㊦ 午後1時30分～

★ 4か月児健診（平成23年7生まれ）

11月28日㊦ 午後1時30分～

★ すくすく健康相談離乳食教室

11月10日㊦ 午前10時～（平成23年4月生まれ）

12月1日㊦ 午前10時～（平成23年5月生まれ）

★ 0歳児クラス（2か月～1歳未満）

12月5日㊦

2か月～6か月児 午前10時30分～正午

7か月～1歳未満児 午前10時～午前11時30分

★ すてきなママになるための教室（妊婦）

11月28日㊦ 午前9時30分～

12月5日㊦ 午前10時～

いずれも場所はさよう子育て支援センター

健康

自分は自分のままで大丈夫

「自己肯定感」を育てよう

自己肯定感とは「自分は大切な人間だ」「自分は自分のままで大丈夫」という気持ちを指します。子どもの心を育てる上で一番大切なのは、自己肯定感を育てることです。

なぜ、自己肯定感を育てることが大切なのでしょうか。

例えば、苦難に遭ったり、窮地に陥ったりした時、自己肯定感の高い子は「なにくそ！」と思って頑張ることができそうですが、低い子は「どうせ自分なんて」とあきらめてしまいます。

しつけやルールを教える時でも同じで、悪いことを注意した時に、自己肯定感の高い子は「自分のために叱ってくれた」と思うことができますが、低い子は「自分は人を怒らせるダメな人間だ」と思い注意がきちんと伝わりません。

自己肯定感は、将来に向かって進んでいく原動力であり、しつけやルールを教えると

きにも土台となります。

では、自己肯定感はどのようにすれば育つのでしょうか。

「共感」は、有効な関わりの一つです。一緒に悲しんでももらえたり、喜んでももらえたりすると「自分の気持ちを分かってもらえた、大切にされている」と子どもは感じることができます。また、親や周囲の人から認められたり、ほめられたりすることで、自己肯定感は育ちます。最も簡単で効果があるのは「ありがとう」という言葉をかけてあげることです。「ありがとう」を言われると、「自分のしたことが人の役に立てた」「自分の存在に意味があった」と思えます。ちょっとしたことでもいいのです。「ありがとう」と伝えることで、子どもの自己肯定感は育ちます。そして、自分のことを大切だと思えることで、初めて、他人も大切にできるようになります。

勤めのかた、町内の学校に通学のかた

■共済掛金

- ・年額 1人 500円 (指定口座から自動引落し)
- ・振替日は平成24年2月28日(火)

■対象となる事故

道路で自動車や自転車などの衝突、接触、転落の事故、または歩行中にこれらの乗り物にはねられたり、ひかれたりする事故

■見舞金

通院3日以上 of 傷害で3万円から、死亡の場合80万円

■加入方法

自治会などを通じて、申込書を企画防災課まちづくり防災室、各支所へ提出してください。

問 企画防災課まちづくり防災室

☎ 82-0664

お知らせ

農作物の獣害対策を考える

鳥獣害防止対策セミナー

■日時 11月10日(木)、11日(金)

■場所 上月文化会館 ほか

■内容

10日(木) 午後1時30分～

①講演会

「獣から学ぶ獣害対策」

講師：井上雅央さん

(近畿中国四国農業研究センター)

②獣害対策資材の展示

③シカ肉利用事例 (コロッケ、シカ肉加工品試食など)

11日(金) 午前9時30分～

・獣害対策現地研修 (防護柵設置、管理のアドバイス)

問 農林振興課農林土木整備室

☎ 82-0667

iii人のうごき

10月15日現在 ()内は前月比

人口 19,775人 (△31)
男 9,460人 (△26)
女 10,315人 (△5)
世帯数 7,197戸 (△15)

10月中の移動
出生16人 死亡26人
転入20人 転出41人

お誕生おめでとう

9月16日から10月15日届出分 敬称略

名 前 保護者 自治会
個人情報のため非掲載

お悔やみ申し上げます

9月16日から10月15日届出分 敬称略

名 前 年齢 自治会
個人情報のため非掲載

益

NHK 俳句王国 公開録画 放送日

11月14日(月)・21日(月)

午後9時30分～55分

■ちょうみんカレンダー

11月上旬～12月上旬

月日	曜日	内 容	場 所	時 間
			町消防署	9:30～10:30
11/7	月	献血	J A兵庫西佐用支店	12:00～13:00
			佐用中央病院	14:00～15:30
		高年大学上月教室	上月文化会館 ほか	13:00～15:30
			町保健センター	
16	水	行政相談	上月支所	13:00～15:00
			南光文化センター	
			三日月文化センター	9:00～11:00
17	木	高年大学合同講座	さよう文化情報センター	10:00～



お知らせ

今月の納税

今月の納税相談日

11月25日(金)

■受付時間

午前8時30分～午後5時

■受付場所

役場本庁税務課
災害・盗難・疾病・失業
や廃業などで納期限までに
町税が納められない場合は、
納税相談に応じます。

問 税務課 収納管理室

☎82-0662

国民健康保険税(普通徴収)・
介護保険料(普通徴収)・
後期高齢者医療保険料
(普通徴収)第4期分

納期限 **11月30日(水)**

口座振替日は11月30日(※)

問 住民課 年金・保険室

☎82-0660

お知らせ

ご存じですか?

個人住民税の特別徴収

個人住民税の特別徴収とは、給与を受け取る際に所得税と同様に住民税が天引きされ、給与支払者(会社等)が従業員に代わって住民税を納める制度です。本人が年4回納める普通徴収に比べ、収め忘れがなくなり、年12回の

支払いになるので、1回あたりの金額が少なくて済みます。この制度は、地方税法及び各市町の条例の規定によって、原則として所得税の源泉徴収をするすべての給与支払者に義務づけられていますので、特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

問 税務課 町税対策室

☎82-0662

お知らせ

NOSAIの建物・農機具共済

11月・12月は推進月間

NOSAIの建物短期共済には、火災や落雷などに対応する火災共済、風水害や地震などの自然災害に対応する総合共済があります。

町建物農機具共済推進協議会では、毎年11月と12月を推進月間として各地区の農業共済連絡員(農会長)の皆さんや世話人のかたに、加入推進や申込書の取りまとめをお願いします。この共済制度は、農家を対象に国の災害対策として実施されているもので、高い評価を得ています。ぜひ、加入されることをお勧めします。

またトラクターやコンバイン、乾燥機、田植え機などを対象とした農機具共済も行っていますので、この機会にご加入ください。

問 農林振興課 農業共済推進室

☎82-0667

お知らせ

11月15日(※)から狩猟が解禁

狩猟期間中の事故防止

猟期は来年2月15日までです(ニホンジカ、イノシシ

は3月15日)。狩猟されるかたは、ルールを守り事故や違反の防止に努めてください。また、入山されるかたは、よく目立つ服装やラジオで大きな音を出すなど十分に注意してください。土、日曜と祝日は、狩猟者が集中しますので、特に注意が必要です。

問 農林振興課 農林土木整備室

☎82-0667

お知らせ

11月から再開しました

上月文化会館改修工事が完了

上月文化会館のトイレ改修工事が完了し、11月8日(※)からホールや研修室、図書室などが利用できます。

また、場所を変えて活動していたビスマツ子ママプラザも同館で再開しました。

問 上月文化会館 ☎86-1153

お知らせ

新しい橋が完成

南光自然観察村感謝祭

平成21年台風9号水害で流出した長林橋が完成し、それを記念して復興イベントを開催します。

■日時 11月20日(※)

■場所 南光自然観察村

■内容 もちつき

宝さがし ほか

※当日は入村料無料

問 南光自然観察村

☎77-0160

募集

口座振替による引落としになりました

交通災害共済加入募集

平成24年度交通災害の加入募集を行っています。

■加入資格

町内にお住まいのかたやお

佐用町の誇り

新宿の宝篋印塔

新宿墓地宝篋印塔



前回に引き続き、宝篋印塔の紹介です。今回の塔は三日月地域の新宿集落にあり、その山すそにひっそりとたたずんでいます。

その姿は、全体的に小さな塔ながら丁寧に造られた優品で、高さ約1丈、下から蓮花座を造りだした基壇の上に格狭間と蓮花座を付けた基礎石が乗り、その基礎の一面には「嘉慶二(1388年)」、「九月十九」、別の面に「播磨国」、「中津河」と彫られています。そして、基礎の上には梵字を刻んだ塔身と階段状に段差のついた笠がのり、その笠の上には宝珠のついた相輪が乗っていたはずですが、今では途中から失われています。

ところで、この塔には他の同じような塔にはあまり見られない興味深い点があります。

それは基礎に「播磨国」、「中津河」と地名が彫られていることです。古く奈良時代に書かれた播磨の地誌「播磨国風土記」の讃容郡の条には「中川里」が、また平安時代の法典である延喜式には「中川駅」(平成23年7月号広報記事参照)が記されています。現在では使われていないこの地名ですが、この宝篋印塔に刻まれた文字より、新宿地区周辺が当時「なかつがわ(なかがわ)」と呼ばれていたのではないかと考えられています。

このように昔の資料に出てくるもの、今では分からなくなったことでも、地元に残る資料を調べていくことによって明らかになることもあるというのが歴史のおもしろさではないでしょうか。

なお、この宝篋印塔は地域の歴史を物語る大切な文化財であるとして、昭和47年に県指定文化財に指定されています。

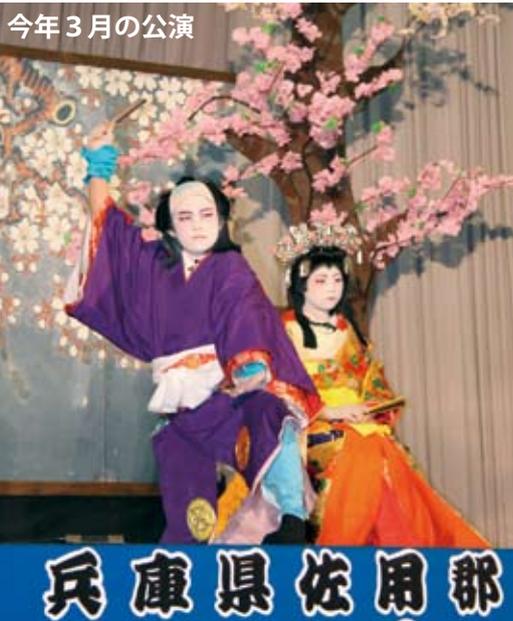
問 教育委員会 ☎82-2424



わが家のアイドル

山口 夏輝ちゃん

歌が流れると、笑顔でステップを踏んで踊ります。言葉をよく聞いて、マネして言うのも得意です。よく食べ、遊び、元気に成長してね。



今年3月の公演

兵庫県佐用郡

南光子ども歌舞伎 12月公演

日時 12月15日(木) 午後2時30分開演

場所 三河小学校体育館

子ども歌舞伎クラブの稽古の成果を披露し、在校生や地域の皆さんに民俗芸能の継承を伝える恒例の公演です。

現在、国指定重要有形民俗文化財「上三河の舞台」が改修中で、来年3月には完成予定です。3月25日(日)には舞台公演が行われるため、例年3月に行う伝達式を、今年は12月に行います。今回の演目は、播州歌舞伎「寿式三番叟」です。あたたかい服装でお越しく下さい。

問 南光支所地域振興室 ☎78-0123

編集後記

◆「もったいない」。この言葉の世界に広め、先日逝去したノーベル平和賞受賞のワンガリ・マータイさん。彼女は、環境活動の3Rを一言で表したこの言葉に感銘し、「もったいない」は環境を守る世界の共通語になりました。◆新クリーンセンターの稼働まで1年5カ月。来年7月から、新しいごみの分別収集が始まります。持続可能な循環型社会づくりのためには、ごみを分けることだけでなく、少しでも減らす工夫が必要です。◆食べ物を残さず食べ、必要なものや量を買う。一人一人が「もったいない」と意識し、自分ができる取り組みを始めましょう。⑤